

第34回近畿地域福祉学会大阪大会

【自由研究発表】

10年の活動推移からみる
大阪市内地域包括支援センター
の地域コミュニティにおける役
割に関する考察

～地域が生活に根ざすセンターの視点から～



2022（令和4）年12月17日

大阪市社会福祉協議会（団体会員申請中）発表責任者 松尾浩樹

発表の構成

- 1 はじめに
- 2 研究の目的
- 3 社会背景の変化
- 4 地域包括支援センターを取り巻く状況の変遷
- 5 地域包括支援センターにおける活動実績の推移状況
- 6 考察

1 はじめに

1 はじめに

- 大阪市社協では平成22（2010）年度から【地域包括支援センター連絡調整事業】を受託。
- 市内全包括・ブランチの実績集計・分析、研修、定期会議、業務ワーキング、問合せ対応等を担当。
- 認知症施策の一環としてキャラバン・メイト養成等の業務も担っている。

2 研究の目的

2 研究の目的

大阪市内の地域包括支援センター（以下、センター）の圏域が徐々に細分化し、市内65圏域となった平成24（2012）年度と令和3（2021）年度を比較し、社会情勢の変化と、事業を通じて把握・蓄積してきたセンターの活動状況の変化とを重ね合わせることで見えてくる、地域コミュニティにおいて求められるセンターの役割等を考察する。

考察の結論

3つの重要性について考察しました。

- ① 総合相談をパンクさせない
- ② 生活全体を捉えた連携支援
- ③ 地域におけるアンテナの拡大

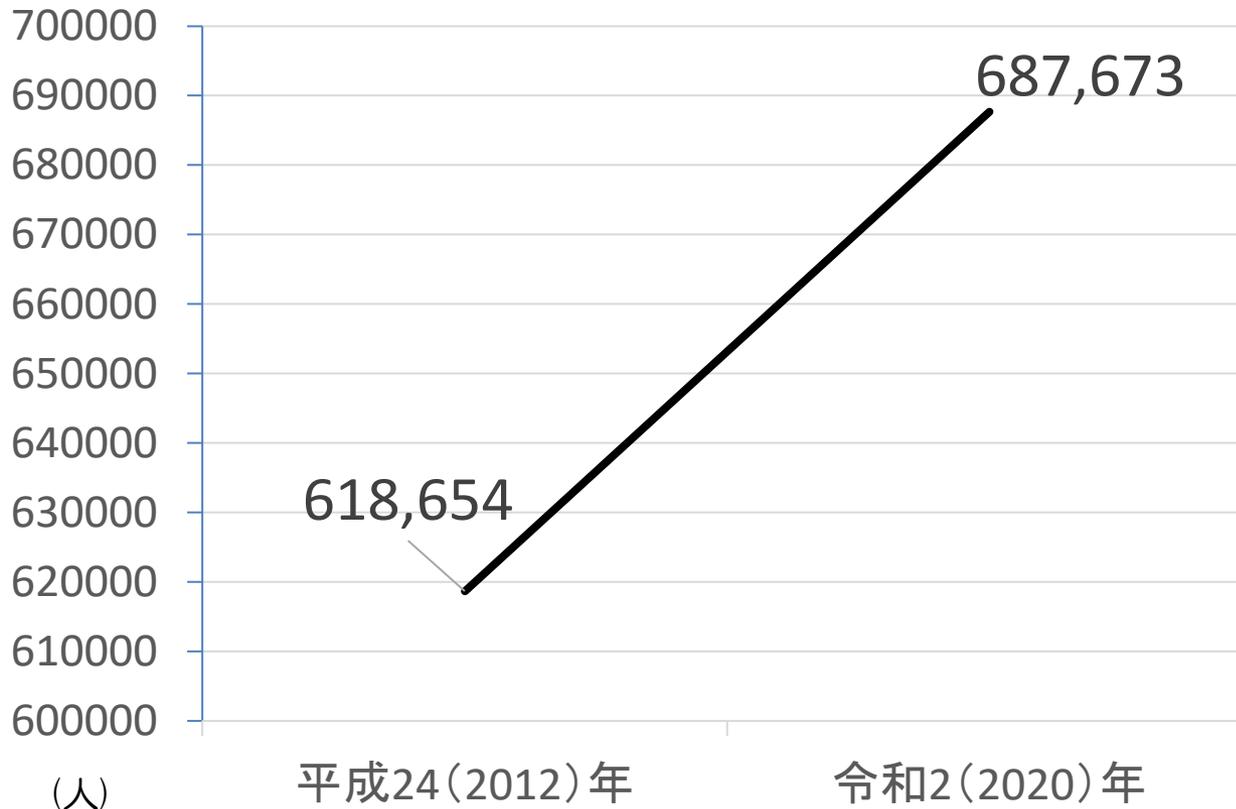
3 社会背景の変化

3 社会背景の変化

大阪市高齢者実態調査報告書、大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画から、高齢者人口と65歳以上の単独世帯の比重推移、認知症高齢者人口等の経年変化を確認するとともに高齢者の日常生活の一端を垣間見るデータを比較した。

3 社会背景の変化

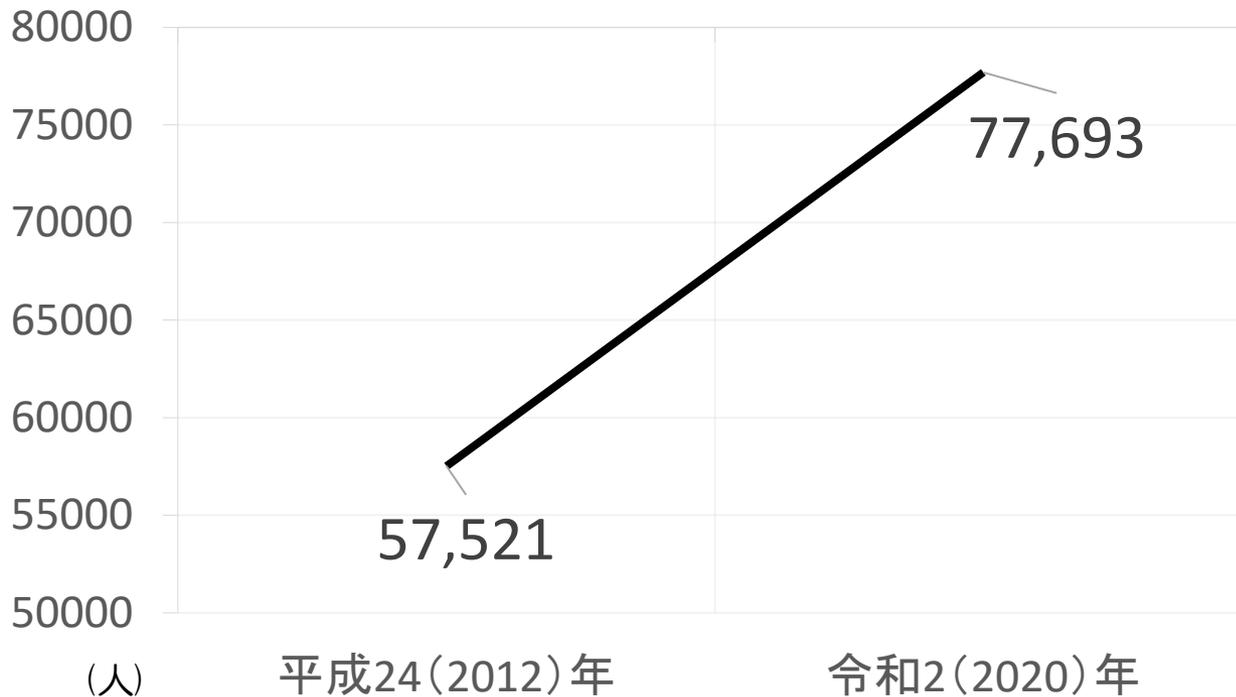
① 高齢者人口（推計値） 増加率 **1.1倍**



3 社会背景の変化

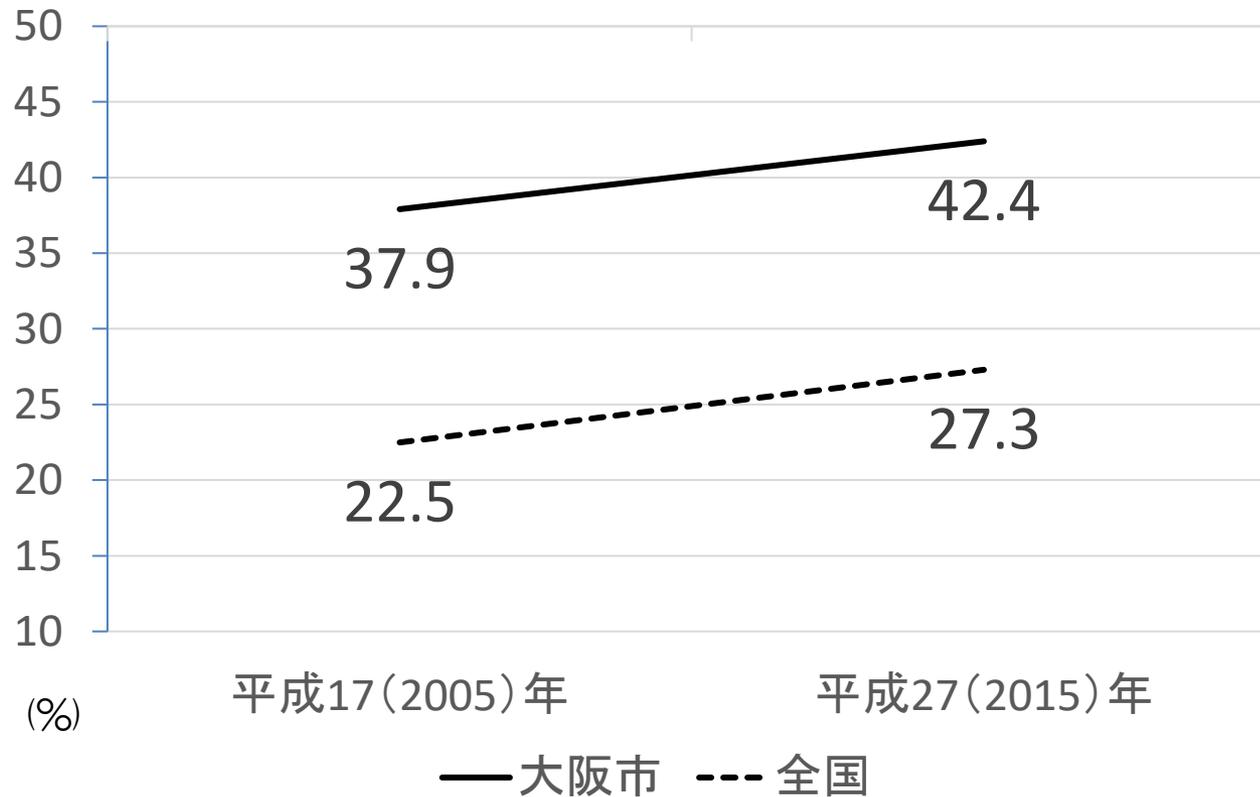
② 認知症高齢者人口（推計値）

増加率 **1.35倍**



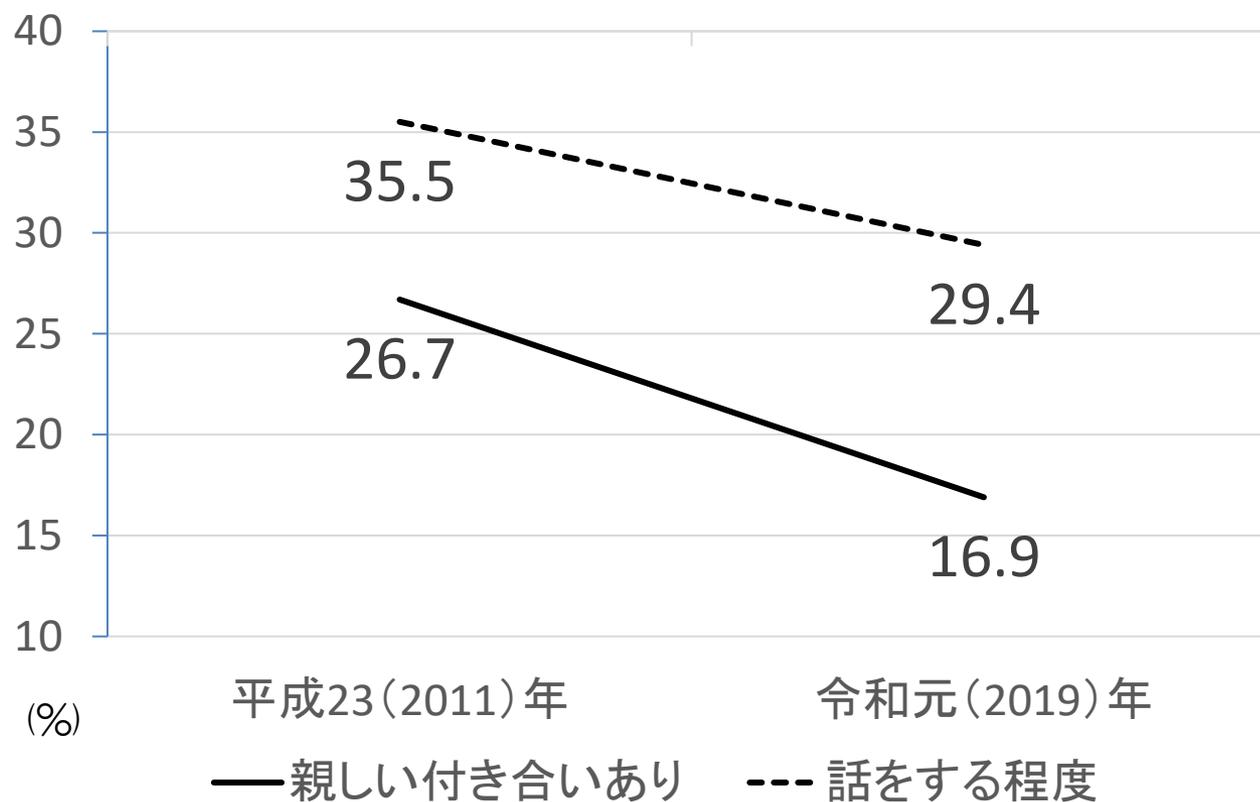
3 社会背景の変化

③65歳以上の単独世帯の比重推移



3 社会背景の変化

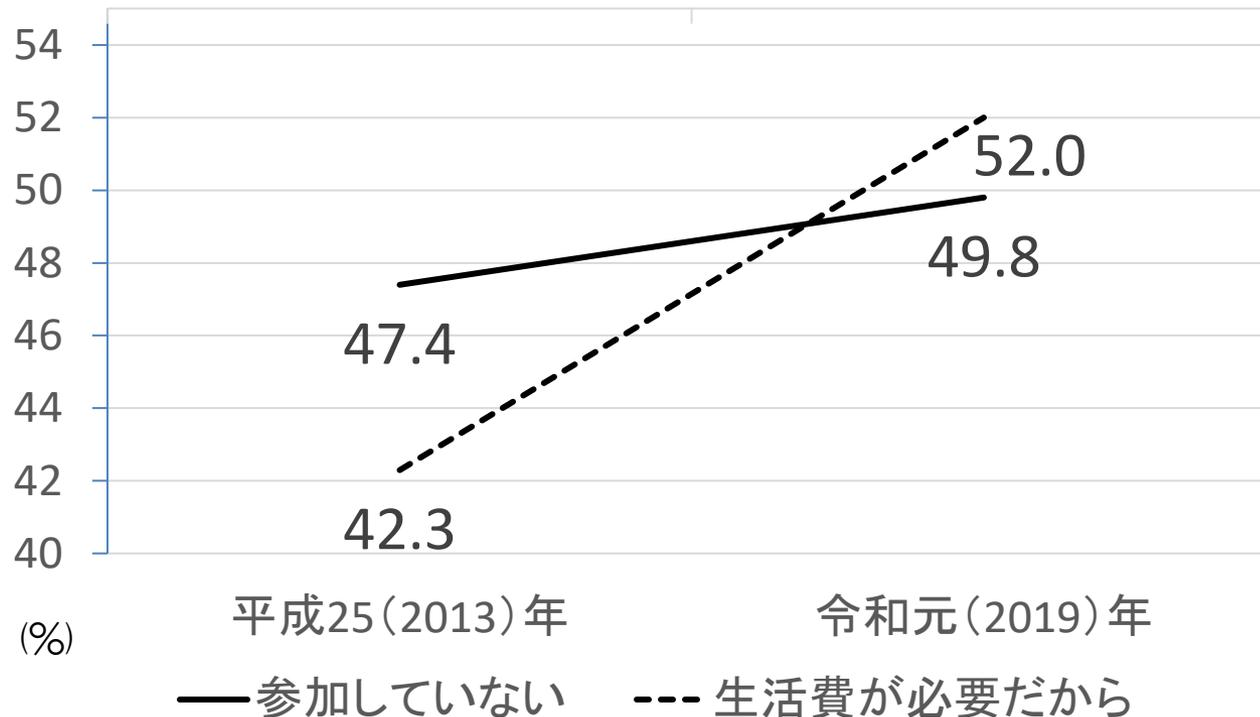
④ひとり暮らし高齢者の近所付き合いの程度の変化



3 社会背景の変化

⑤継続的に参加している団体・集まり「参加していない」

⑥仕事をしたい（続けたい）理由「生活費が必要だから」



4 センターを取り巻く 状況の変遷

4 センターを取り巻く状況の変遷

① 包括圏域数の拡大（細分化）

平成18（2006）年度 24ヶ所

平成21（2009）年度 27ヶ所

平成22（2010）年度 38ヶ所

平成23（2011）年度 54ヶ所

平成24（2012）年度 65ヶ所

平成25（2013）年度 66ヶ所

以降令和3（2021）年度も66ヶ所

4 センターを取り巻く状況の変遷

②評価のしくみの導入

大阪市では早くから評価の仕組みが導入され、センターの包括的かつ継続的、公平かつ中立な支援体制が担保され、専門機関としての質の向上が図られてきた。

- ・平成18（2006）年度 自己評価の仕組み導入
- ・平成21（2009）年度 客観評価（事業実施基準）と課題対応取組みの報告・公表の仕組み導入
- ・平成24（2012）年度 応用評価の仕組み導入

※平成30（2018）年度に厚生労働省が全国統一の評価基準を示し、翌年度 大阪市の基準の文言等が一部見直された。

4 センターを取り巻く状況の変遷

③受託法人の原則公募化

- ・平成18（2006）年度～各区に1か所設置されており、各区社会福祉協議会が運営を受託。
- ・以降圏域の細分化に伴い新たに設置されるセンターは公募化されたほか、平成25（2013）年度以降はすべてのセンターの受託法人が原則公募化

4 センターを取り巻く状況の変遷

④地域包括ケア推進体制の充実

- ・平成26（2014）年、介護保険法改正。在宅医療・介護連携推進事業や生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業が包括的支援事業に位置付けられた。
- ・平成27（2015）年、介護保険法改正。センターの設置運営要綱が見直され、適切な人員体制の確保、市町村との役割分担と連携、センター間の役割分担と連携、効果的なセンター運営の継続が掲げられた。
- ・平成29（2017）年度、認知症施策推進の中核機関として、各区に1ヶ所の認知症総合支援事業を実施するセンターを「認知症強化型地域包括支援センター」として位置づけ、区内のネットワーク化を進めることにより、地域の認知症対応力の向上を図るとされた。

これらにより、地域包括ケア推進体制の充実が図られてきた。

4 センターを取り巻く状況の変遷

⑤地域ケア会議の持ち方の広がり

従来の「個別ケース検討」に加えて

平成26（2014）年度～

「事例検証：ふり返り」「見えてきた課題のまとめ」

平成30（2018）年度～

「自立支援型検討会議」

※平成27（2015）年度から、介護保険法に市町村が地域ケア会議を行うよう努めなければならない旨などが規定され、個別ケア会議から見えてきた課題を政策形成につなげていくことが明確化。

4 センターを取り巻く状況の変遷

⑥職員配置体制の強化

センター名	平成24年度～受託分 (2012)	令和4年度～受託分 (2022)	増加率
中央区北部	3.5人	→ 5.5人	1.57倍
城東区董・ 鯉江東	4.5人	→ 6.5人	1.44倍
鶴見区南部	3.5人	→ 5.0人	1.42倍
住吉区西	4.5人	→ 6.5人	1.44倍

※運営法人募集(公募)において示された基準配置職員必要職員数を比較

※基準配置職員に加えて、現行では、大阪市独自の財政措置により、自立支援型ケアマネジメント検討会議の担当職員、体制強化のための職員、地域ケア推進担当職員が配置されている。

4 センターを取り巻く状況の変遷

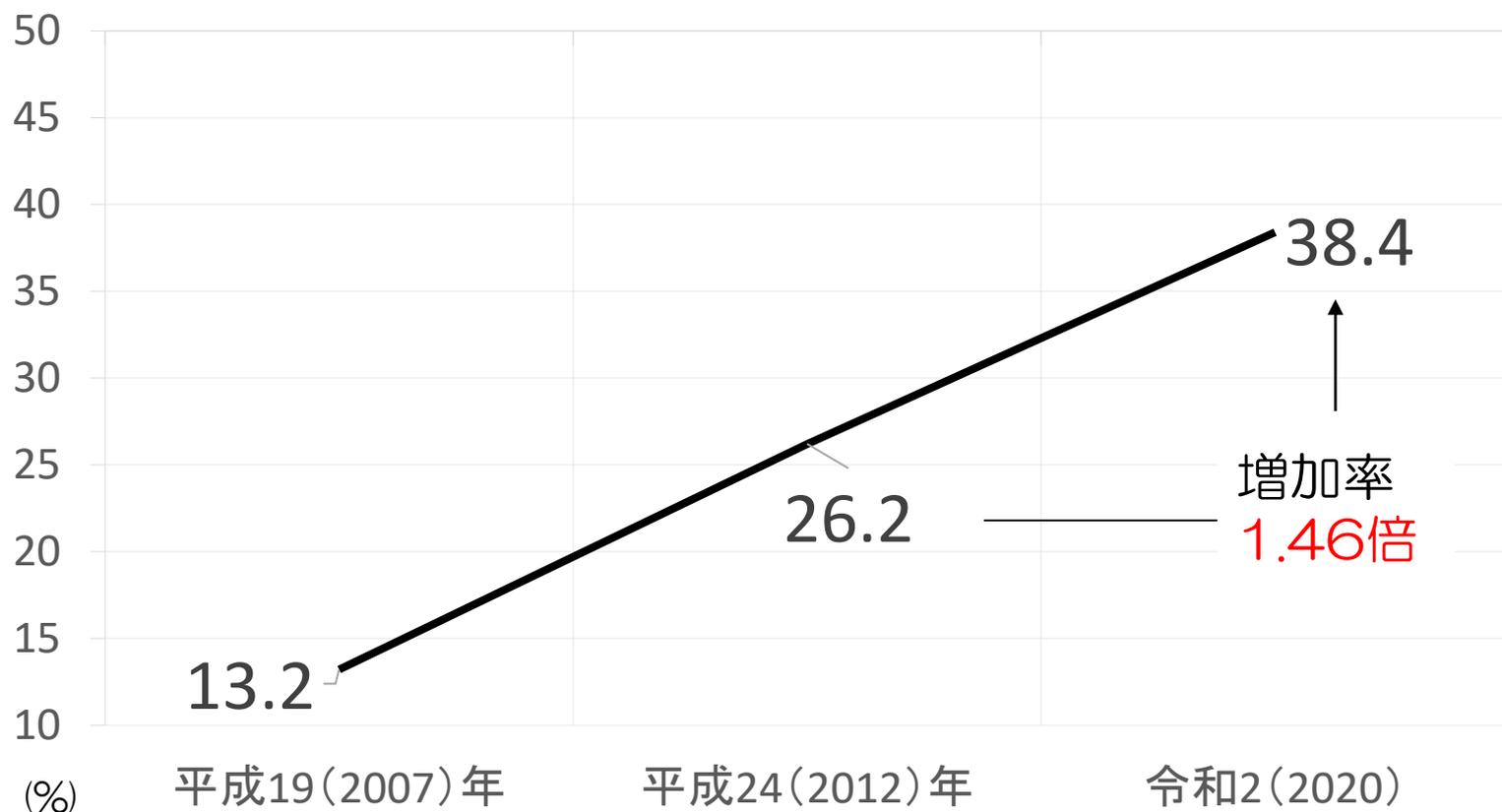
⑦ 要介護認定状況（比重の比較）

	平成25年3月末時点 (2013)		令和2年3月末時点 (2020)
要支援	34.9%(50,234人)	→	36.4%(64,268人)
要介護	65.1%(93,607人)	→	63.6%(112,774人)
合計	100%(143,841人)		100%(177,042人)

要支援が1.5%増加、要介護は1.5%減少

4 センターを取り巻く状況の変遷

⑧ センターの認知度の変化



5 センターにおける 活動実績の推移状況

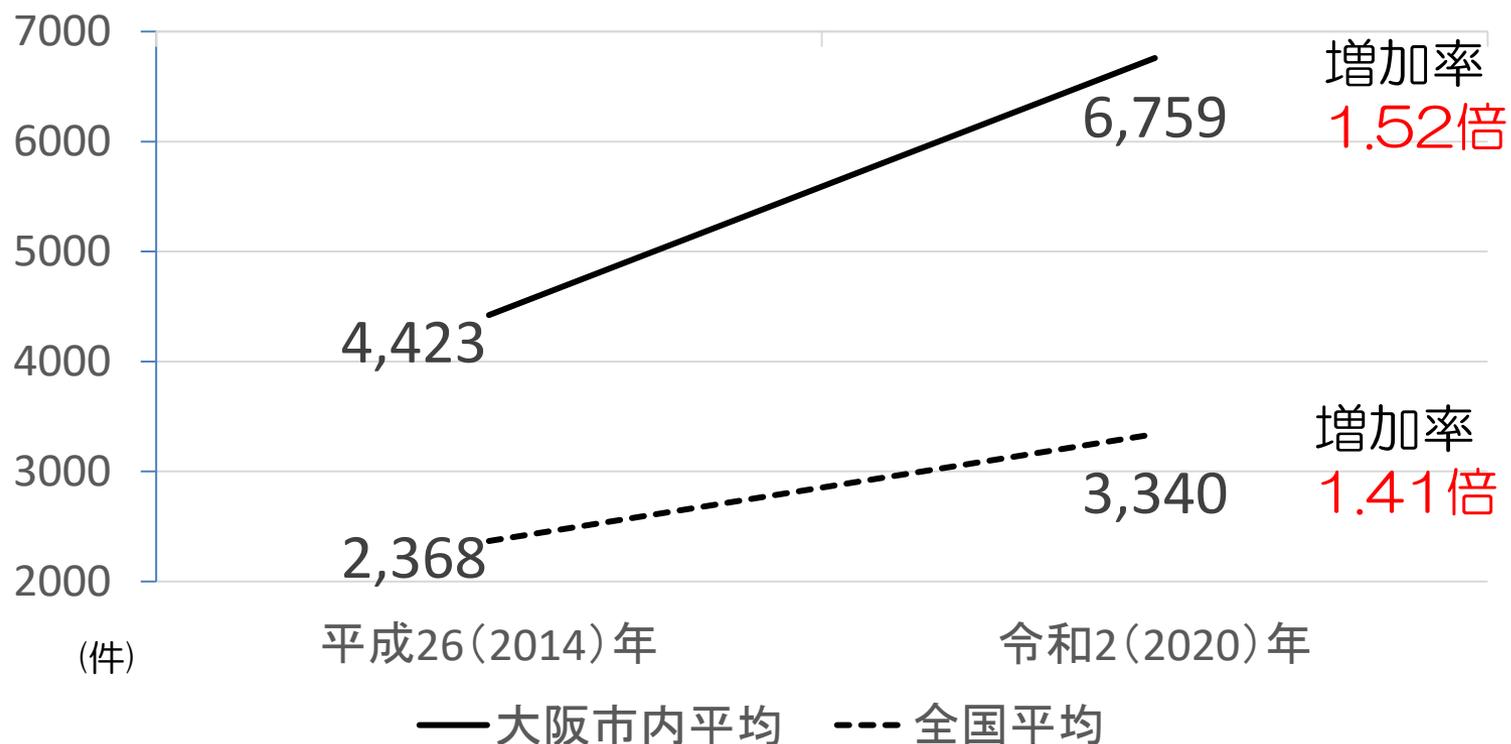
5 センターにおける活動実績の推移状況

① 総合相談の対応状況

	平成24年度 (2012)	令和3年度 (2021)	増加率
相談実人員	46,482人	56,893人	1.22倍
相談延べ件数	232,353件	481,840件	2.07倍
1か所あたりの相談件数	3,574件	7,300件	2.04倍
1人あたりの相談回数	4.9回	8.5回	1.73倍
介護支援専門員 個別相談件数	37,159回	86,667回	2.33倍

5 センターにおける活動実績の推移状況

【参考】 センター1か所あたりの総合相談件数
(全国平均と大阪市内平均の比較)



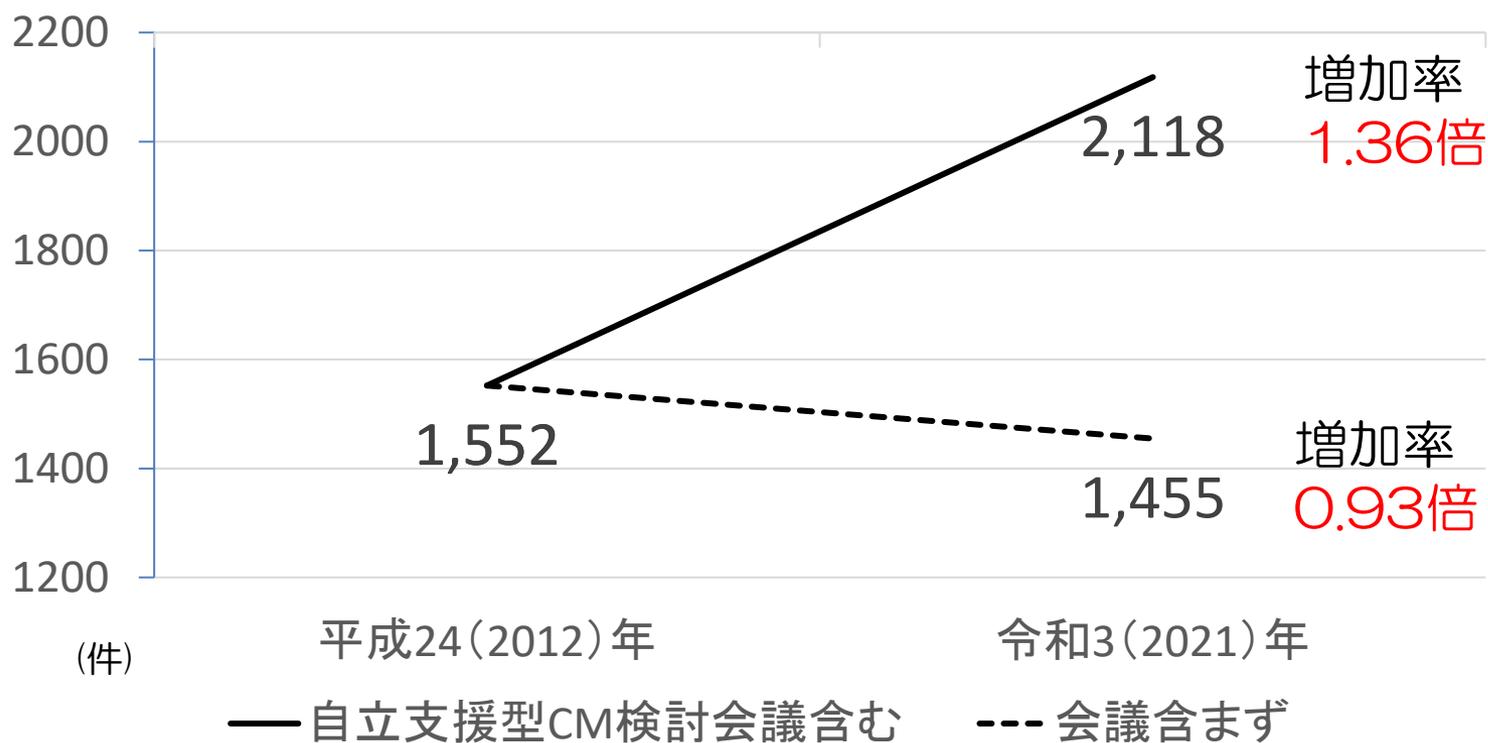
5 センターにおける活動実績の推移状況

②総合相談における相談内容の比較

相談内容	平成24年度 (2012)	令和3年度 (2021)	増加率
介護サービスについて	54,345件	156,445件	2.87倍
経済・生活問題 について	42,942件	120,099件	2.79倍
介護予防サービス について	36,621件	73,865件	2.01倍
虐待に関すること	12,645件	14,495件	1.14倍
成年後見に関すること	4,800件	10,649件	2.21倍

5 センターにおける活動実績の推移状況

③地域ケア会議に関する状況（量的比較）



5 センターにおける活動実績の推移状況

③地域ケア会議に関する状況（質的検討）

地域ケア会議から見えてきた課題（市域課題）の比較（2012・2021）

●共通要素

- ・ 支援困難性、近隣トラブル
- ・ 地域との関係の希薄さ、経済的虐待リスク
- ・ 制度の狭間、支援拒否、複合的背景等

●令和3（2021）に新たに見られた要素

- ・ 受診や支援の拒否、他疾患を併せ持つ高齢者等→高齢者像の具体化
- ・ 家族の介護負担の増大、虐待リスクの増大など
- ・ 金銭管理の問題、後見人選定までの間の在宅支援、職員の負担など
- ・ キーパーソンの不在や家族の関係性、8050、老々介護・認認介護

※加えてこの年度には、コロナ禍における高齢者の課題や自立支援型ケアマネジメント検討会議の課題などが新たに項目立てされ、社会資源の不足、情報が行き届いていない等の課題指摘あり

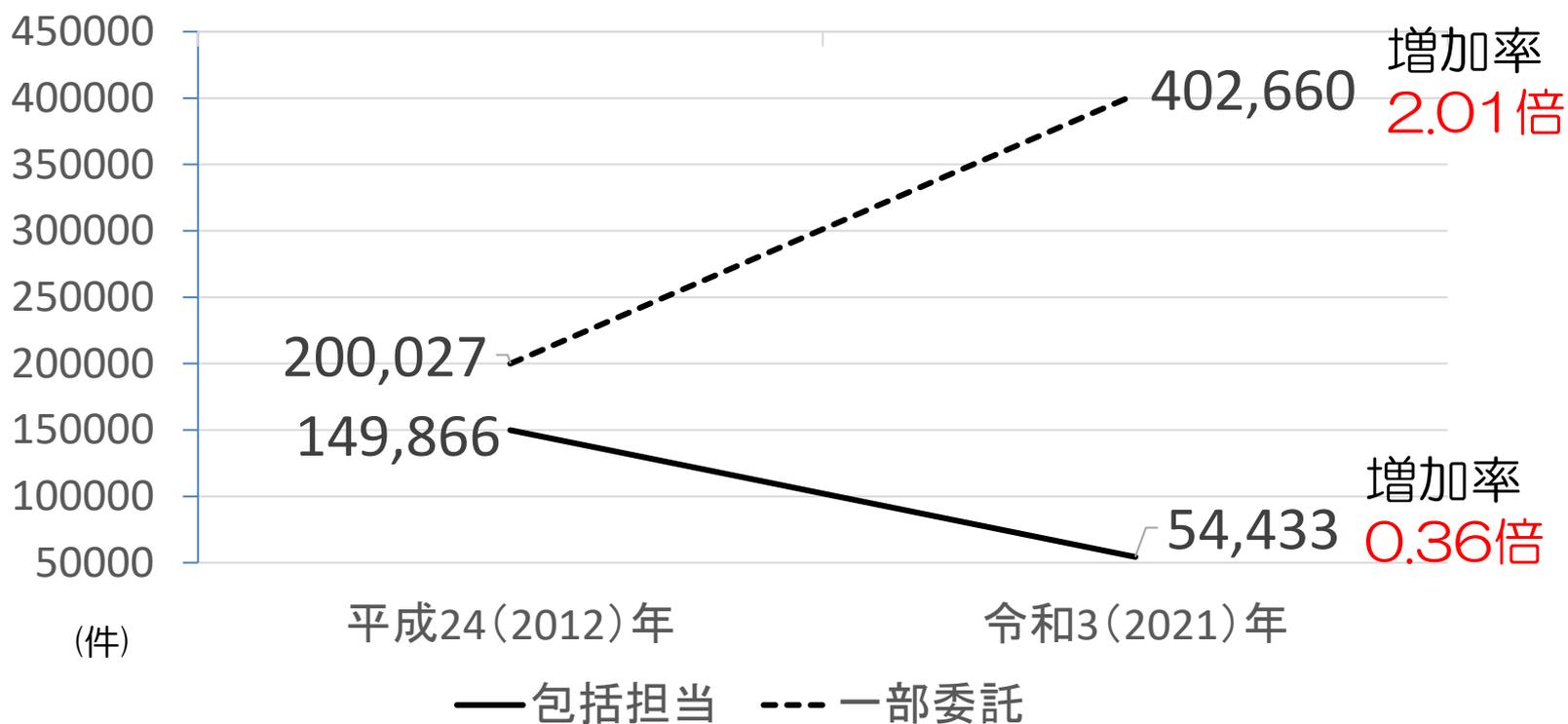
5 センターにおける活動実績の推移状況

④ その他の状況（地域との関係づくり）



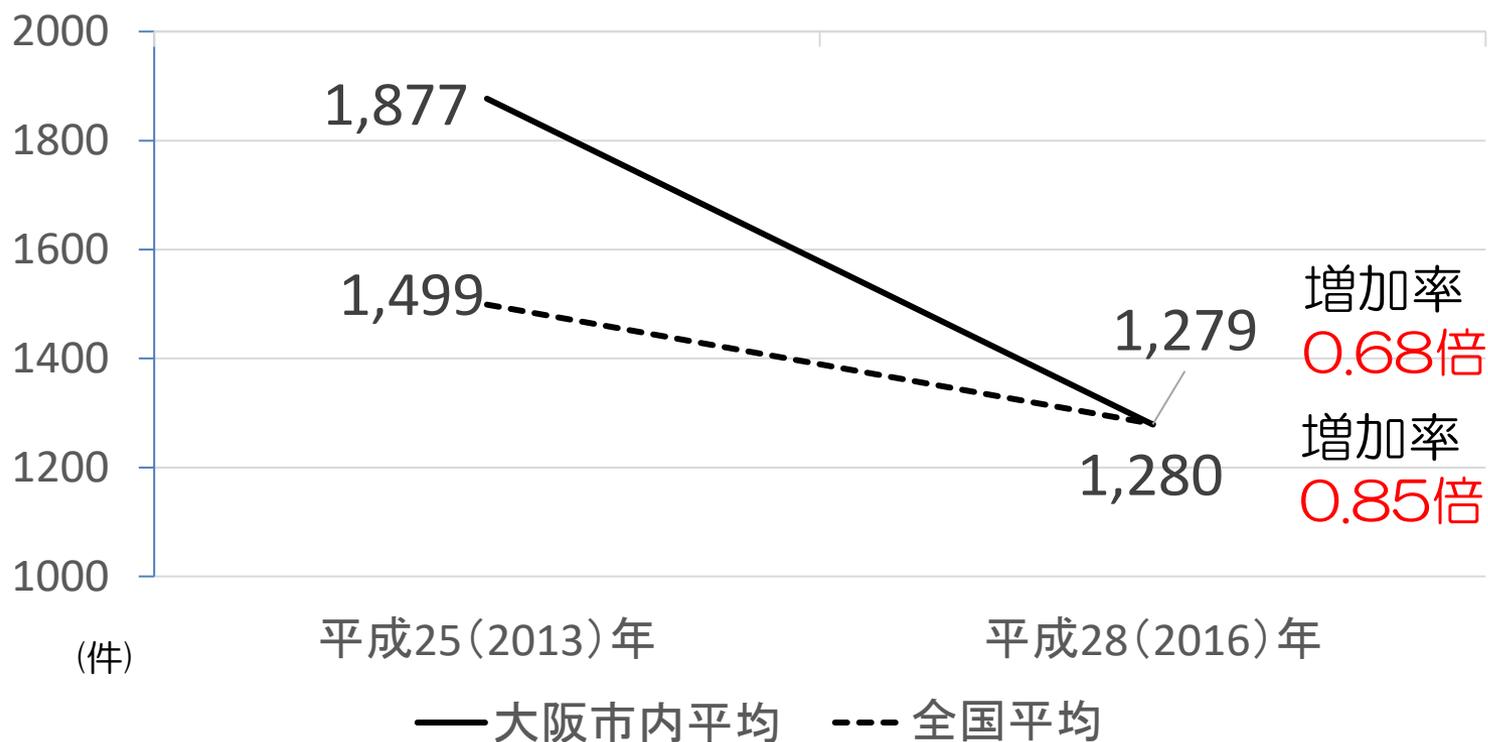
5 センターにおける活動実績の推移状況

④ その他の状況（介護予防プラン作成）



5 センターにおける活動実績の推移状況

【参考】 包括担当分の事業所1か所あたりの件数
(全国平均と大阪市内平均の比較) ※一部委託外



6 考察

6 考察

① 総合相談に見るセンターへの期待と リスクへの対応

• 高齢者人口、認知症高齢者の増加等→体制の充実、認知度向上

• 総合相談にみる変化：相談実人員、延べ件数の増加

• 介護サービス、経路別相談の顕著な増加

⇒社会背景の変化、解決の糸口を見出したいという「期待値」

⇒介護支援専門員からの相談も大幅に増加、「信頼性」の高まり

⇒総合相談への業務負担も増大：対策としては考えられるのは…

人員体制強化、業務の効率化、外部連携強化

⇒2025（令和7）年以降 現役世代急減局面へ変化 etc

相談内容の質的变化、より困難性の高い相談の増加への対応

**総合相談を
パンクさせない**

6 考察

②生活全体を俯瞰して多面的に捉える 視点と多機関連携の重視

• 「虐待に関する相談」の増加率は低く、養護者による虐待通報件数を見ても横ばいも…支援拒否、相談躊躇ケースは一定ある。

• 地域ケア会議から見えてきた課題の質的比較から、高年齢者本人の現状に着目する視点→地域における在宅生活全体を俯瞰した支援といえる。

生活全体を捉えた 連携支援

⇒社会福祉法の改正により創設された重層的相談支援体制整備事業に象徴されるように、福祉制度・施策と生活課題の多様性・複雑性から現れる支援ニーズの間に生じるギャップにいかに向き合えるか、センターも今まで以上に問われてくる。

6 考察

③地域資源づくりへの関わりの重要性

- 10年前と比較し地域との関わりは着実に深まっている（認知度・関係づくり）

- 一方で高齢者の孤立化リスクも同時に進んでいる。
- 社会資源・地域資源の活用、情報の浸透が課題視（地域ケア会議から見えてきた市域課題）される中、住民同士、住民と専門職がつながり・関わりを持つ地域資源づくりが重要になる。

⇒生活支援体制整備事業により地域資源づくりが進められている中、孤立化リスクの低減、住民とのファーストコンタクトを取りやすくなるといった観点からも、センターもこのプロセスに直接的間接的を問わず関わっていくことは重要で、地域に根ざしたセンターをより一層体現するものとなる。

おわりに



おわりに

- ・現場には数字に表れない苦勞、工夫、実践、職員一人ひとりの奮闘がある。
- ・地域包括ケア推進の目途とされてきた令和7（2025）年を控え、その到達点や今後置くべき重点を考える機会にしていきたい。
- ・センターが地域コミュニティに求められる役割を我々自身も十分に認識し、今後も一層きめ細かい後方支援にあたっていきたい。

ご清聴ありがとうございました。

ささえる、つなげる、ひろげる。

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
大阪市天王寺区東高津町12-10
☎ 06-6765-5601
<https://www.osaka-sishakyo.jp/>

【参考】

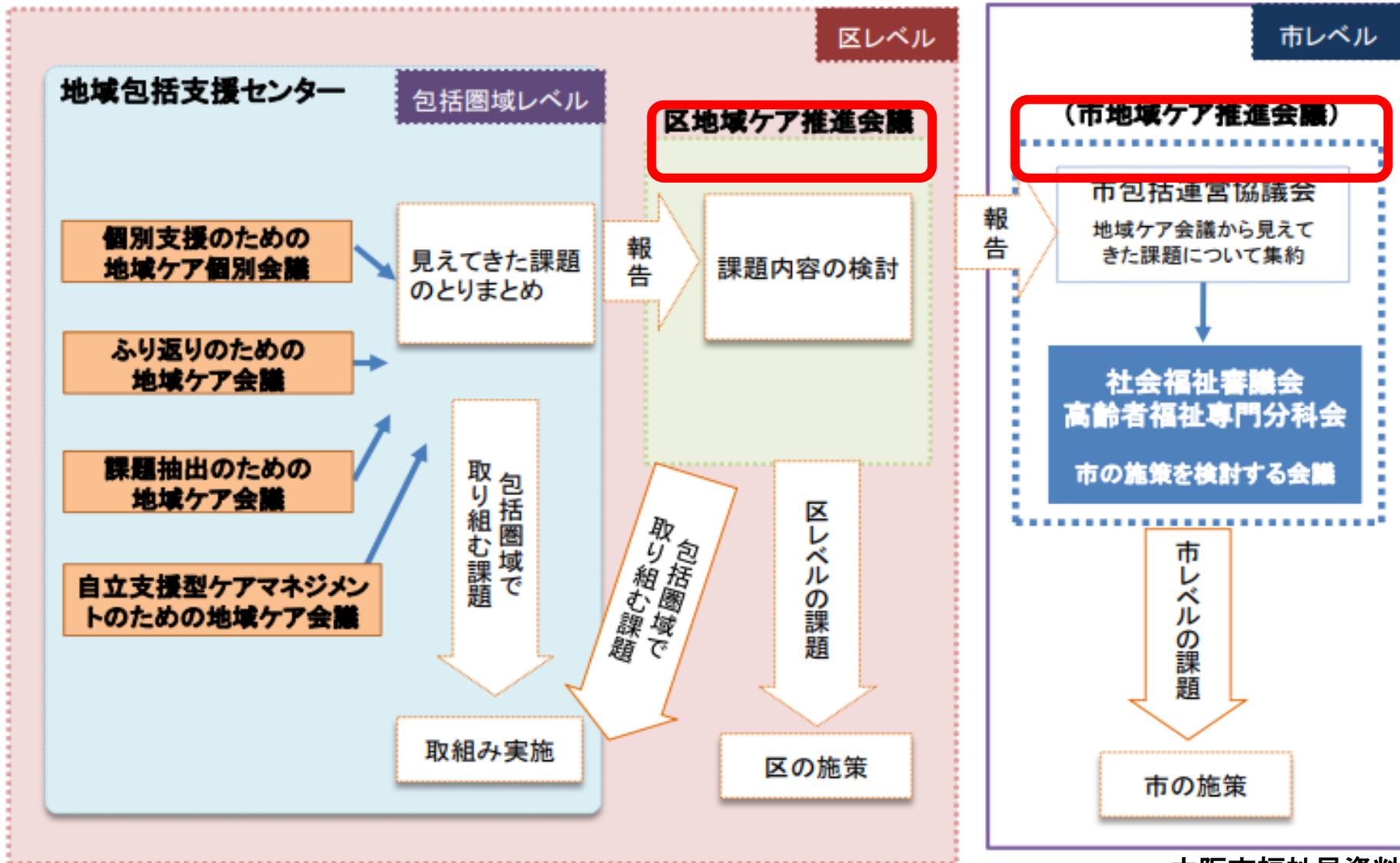
センターにおける活動実績の推移状況

総合相談における相談内容の比較

相談内容	平成24年度 (2012)	令和3年度 (2021)	増加率
福祉サービスについて	12,035件	15,241件	1.26倍
保健・医療サービス について	20,260件	47,408件	2.33倍
家族・家庭問題 について	9,041件	15,489件	1.71倍
生きがいづくり	483件	3,128件	6.47倍
介護予防事業に関する こと	25,396件	10,101件	0.39倍

※介護予防・日常生活支援総合事業

【参考】 大阪市における地域ケア推進会議 地域ケア会議から政策形成につなげる仕組み



包括支援体制は新たな協議体を作るのか(イメージ)

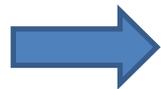
従来の仕組み

地域包括支援センター



地域ケア会議

基幹相談支援センター



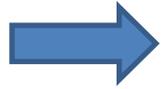
自立支援協議会

自立相談支援センター



連携会議

子育て包括支援センター



連携会議

地域課題の把握と資源の開発
支援困難事例の検討

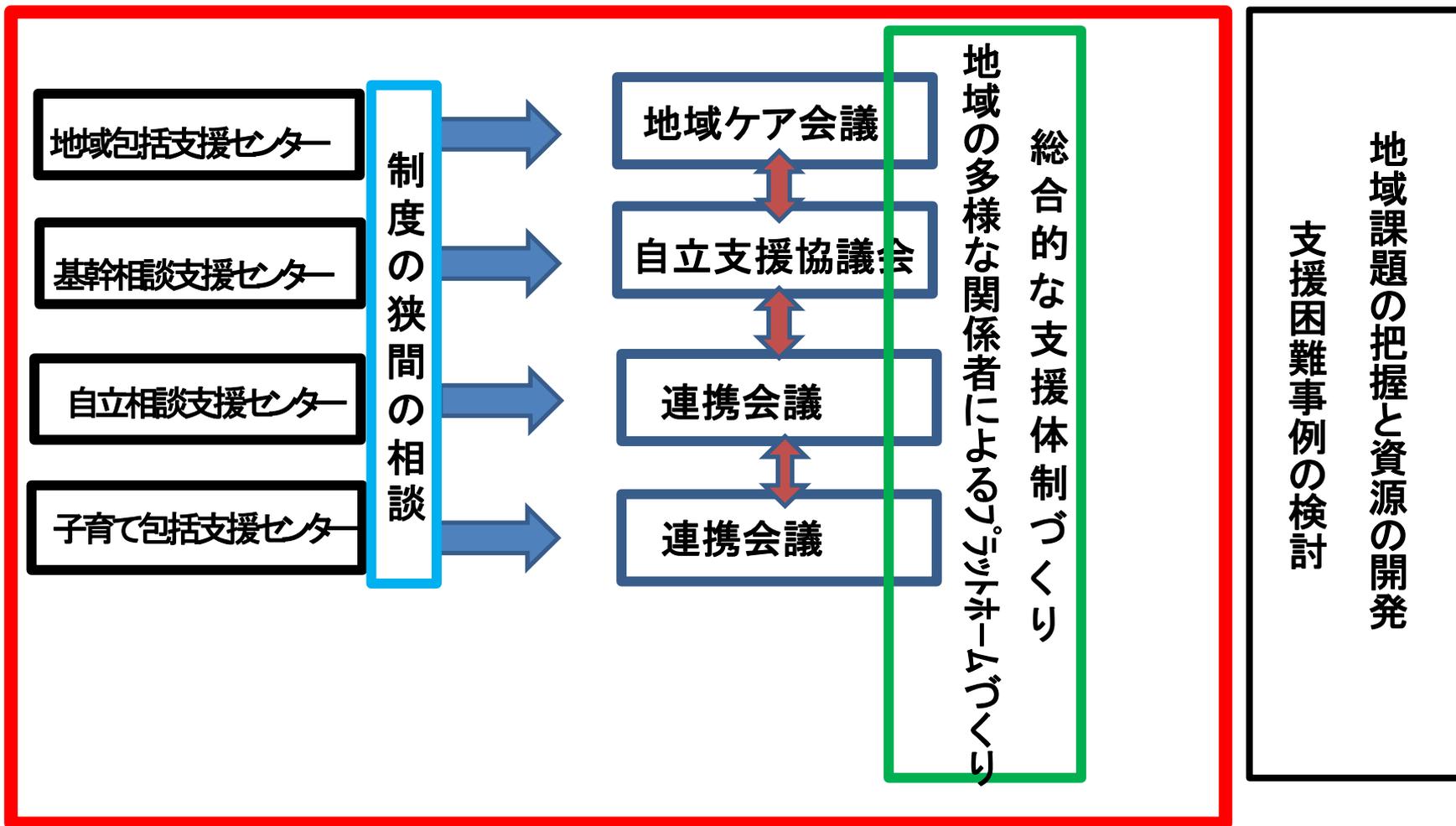
制度の狭間の相談窓口



地域の多様な関係者によるプラットフォーム
総合的な支援体制づくり

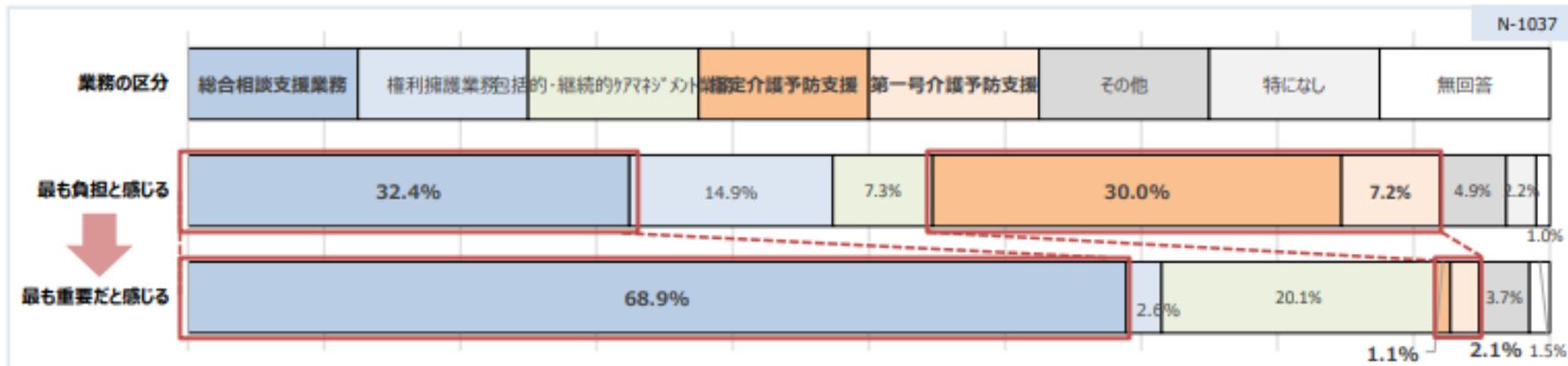
包括支援体制は協議体間に横串を刺して、全体を一体的・総合的なもの

従来の仕組み

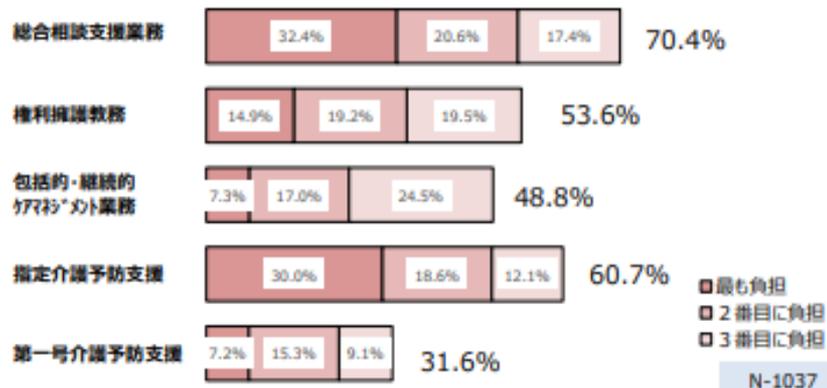


地域包括支援センターの業務の負担感（R4調査中間集計）

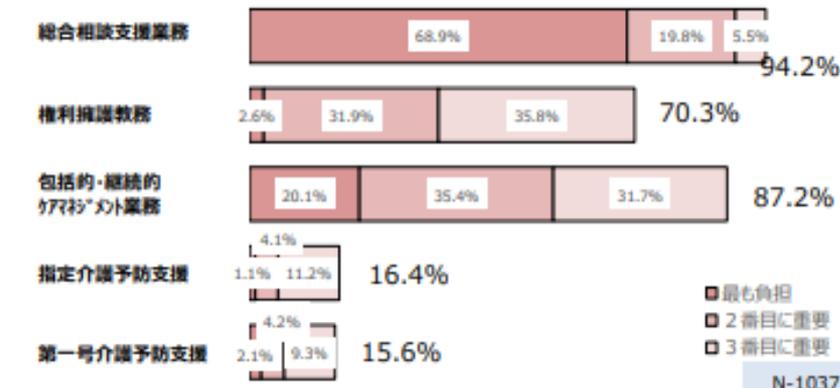
- 「総合相談業務」については、最も負担と感じると回答した割合が最も高い（32.4%）一方で、約7割は最も重要な業務と回答している。
- 一方で、「指定介護予防支援」については「総合相談支援業務」に次いで最も負担と回答する割合が高いが（30%（※第一号介護予防支援を含めると37.2%））、最も重要な業務と回答した割合はわずか1.1%（※介護予防ケアマネジメントを含めると3.2%）にとどまっている。
- 総合相談支援業務については負担ではあるが重要と認識している一方で、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントについては負担感のみが強い傾向にある。



負担を感じる業務（上位3つまで）



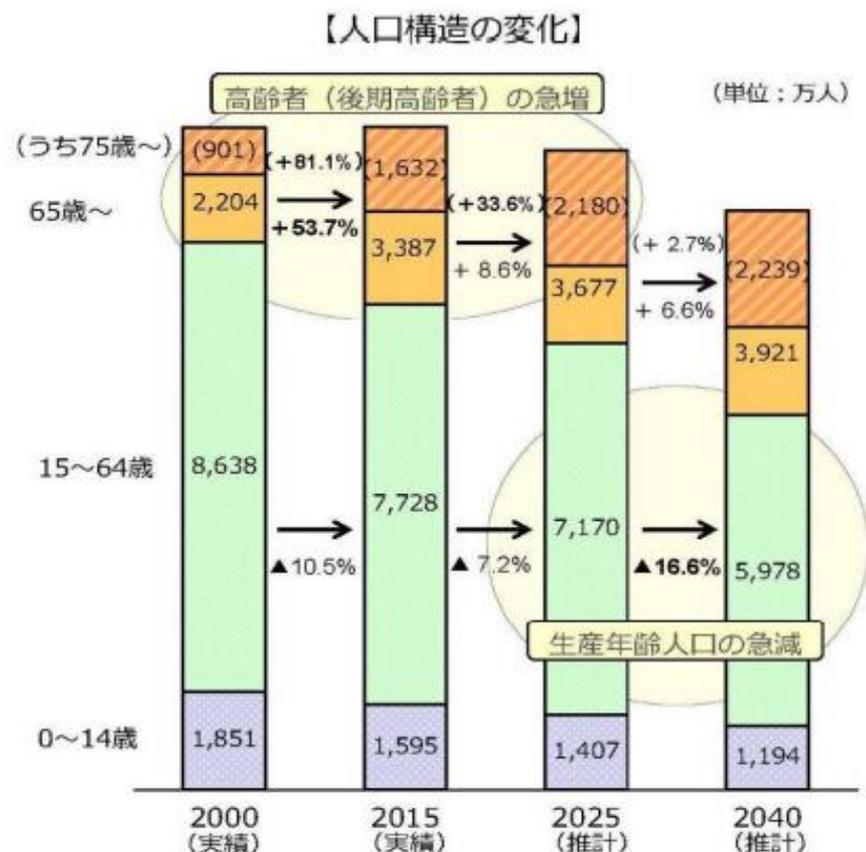
重要と感じる業務（上位3つまで）



（資料出所）令和4年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「地域包括支援センターの事業評価を通じた取組改善と評価指標のあり方に関する調査研究」（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）アンケート結果（令和4年9月13日時点で回答があったものの中継集計）

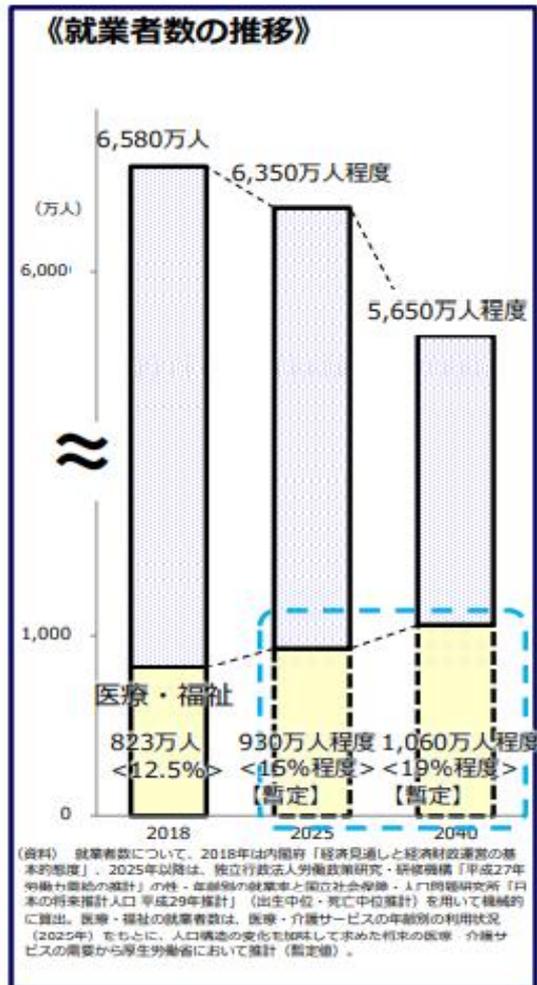
今後の介護保険をとりまく状況(4)

○人口構造の推移を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化。



(出典) 総務省「国勢調査(人口推計)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」

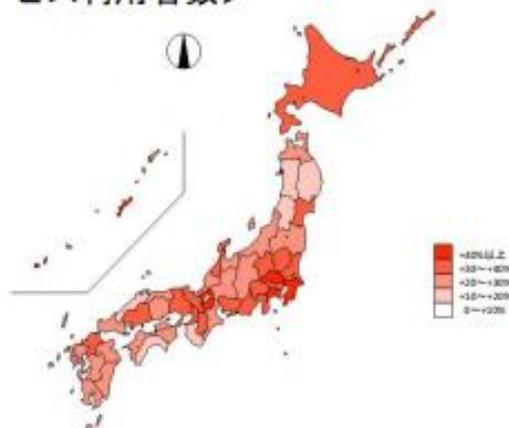
(出典) 平成30年4月12日経済財政諮問会議加藤臨時委員提出資料(厚生労働省)



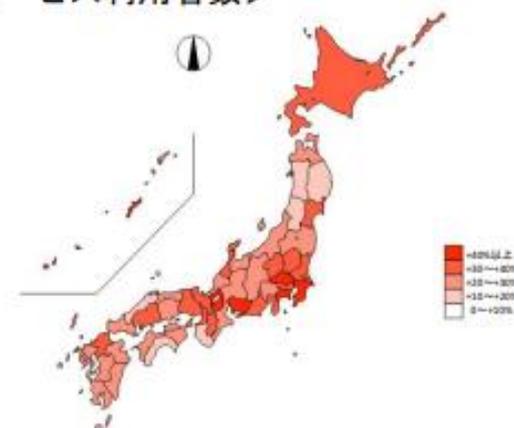
介護需要の変化 サービス種別の介護保険利用者数（増加率）

2025年利用者数に対する2040年の利用者数(増加率)

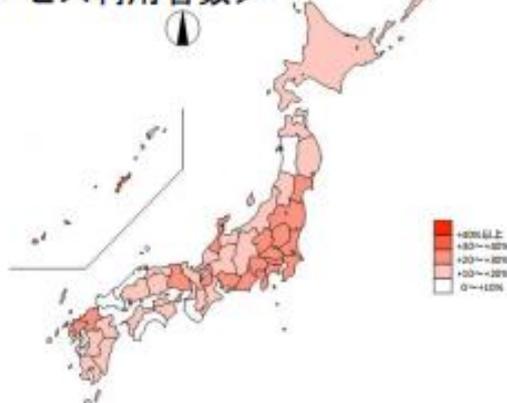
＜施設系サービス利用者数＞



＜居住系サービス利用者数＞



＜在宅系サービス利用者数＞



出典)内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」(2018年5月)を基に推計

※ 2040年の介護サービス利用者数は、7期介護保険事業計画による2025年度までのサービス量の見込みを基礎として計算し、それ以降は年齢階級別のサービス利用率を2025時点で固定し、将来推計人口による被保険者数見込みに乗じて機械的に算出。